

新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業
- 生物系特定産業技術研究推進機構（農林水産省） -

《論点案》

1．課題の階層構造について

採択課題が著名な研究者を頂点とする階層構造となっており、グループ研究を行う利点は検討すべきものの、一部有力大学や首都圏への偏りを招いていないか。

1件当たり資金規模を小型化することにより、採択数の拡大と採択課題の一部機関への集中の解消を図り、全国各地の研究室レベルでの競争を促すとともに、末端での資金の再配分を防止し責任を明確化すべきではないか。

2．産業指向の視点の強化について

科研費による基礎研究支援との役割の違いを明確にするため、食料・農業・農村基本計画等を踏まえて研究目標をより明確に絞り込むべきではないか。

更に、大学関係者で占められている評価委員の構成を見直したり、制度目的に照らして審査基準を見直す等、制度の目的がより明確に反映される仕組みとするべきではないか。

3．成果等の評価について

配分機関による評価で、資金配分や成果の状況等が十分に把握され、その有効性や問題点が明らかにされるとともに、改善点の明確化や成果等に関する国民への説明が十分になされているか。

本制度は、目的や投入予算に照らして、成果やその他の効果が十分に得られていると判断するか。特筆すべき成果・効果や科学技術上・社会経済上の貢献はどのようなものか。

本制度への投入予算は、その目的や応募課題数に照らして妥当か。

《追加質問事項》

1．制度に関する事項

1次審査の具体的な方法はどうか。審査基準、第一線研究者の参画状況や事務方の関与、合議ないし採点の集計方法はどうか。

評価委員・専門委員の選任方法と経年的な人数及びバックグラウンドの分布はどうか。評価委員が少ないが、利益相反をどう考えるか。評価者が自由に意見を述べるために、評価者の個別意見が特定されない等の工夫があるか。また評価者を評価するメカニズムはあるか。

行政側としての「研究リーダー」の経歴と責任・権限、審査・運営への関与方法・程度等はどうか。

当初予定の研究期間が終了する際に、優良研究に対する継続支援制度はあるか。

公募対象としての民間機関に制限があるか。国費を投入する基礎研究に企業が参加する場合の成果の帰属または取扱いをどのように整理しているか。

現状の間接経費を支払う対象および率は十分と考えるか。今後拡大していく考えはあるか。また、間接経費は包括方式か、積み上げ方式か。積み上げ方式の場合認めない項目は何か。

経費の処理（物品購入、報酬支払い等）についてどのような手続き、処理（伝票等の要求証拠書類）を行っているか。どのような確認作業を行っているか。

募集要領及び応募様式を示して欲しい。

2．課題採択・資金配分に関する事項

国の科学技術研究のどの部分を担うのか（他省等で行われている類似の科学技術研究との役割分担を含む）。

農水省及び生研機構の科学技術関係経費全体の中で、本研究資金制度の位置づけ、他のプログラム（類似の競争的資金を含む）やプロジェ

クト型研究との役割分担・連携・調整の有無、及び資金配分の方針・方法はどうか。競争的研究資金に分類していないが公募で研究開発を行う事業はあるか。ある場合の事業の性格及び配分金額はどうか。本研究資金制度における最近の予算の減少理由は何か。

科研費の様な学術振興とどのように差別化しているか。科研費とは性格の異なる制度目的を、評価（審査）においてどのように反映しているか。

過去3年間程度の予算及び決算ベースでの費目別内訳（総額、交付研究費、うち間接経費、管理経費、うち評価関係経費、等）はどうか。

大学/独立行政法人（農水系/その他）/民間等（企業/その他）に分けた経年的な応募数と採択数はどうか。

採択課題における階層構造（大課題、中課題、小課題?）: 具体的な採択課題による事例（課題名や研究者の構造）と、大課題内の各課題の連携方法や代表責任者の権限・責任はどうか。

1課題当たりの研究者数と1人当たり研究費の分布はどうか。各階層毎の課題数と平均研究費および大学/独立行政法人（農水系/その他）/民間等（企業/その他）の内訳はどうか。各階層毎に交付金額が多い上位10研究機関とその件数/金額はどうか。

中間評価での中止課題の階層別の数・年度・理由はどうか。

過去100課題における研究リーダーのエフォートの分布はどうか。エフォートの確認方法・管理方法はどうか。

本制度に応募する申請者の他制度への応募の状況は把握可能か。2次審査通過課題における他競争的研究資金との重複の状況はどうか。

3. 研究成果及びその他の効果に関する事項

研究成果が実際の農林水産業・食品産業等における市場創出につながった具体的事例があるか。ある場合はその内容と投入研究費および創出市場規模はどうか。

特許の帰属及び出願・維持費用の取り扱いはどうなっているか。外国出願や特許収入の状況はどうか。

基礎研究では成果と研究資金が必ずしも1対1で対応しない場合があるが、今回の評価でどの様にとり扱ったか。また、成果を判断する際に質の評価が重要と考えられるが、専門家も交え科学的根拠に基づき行なったか。

4．評価結果（意見・結論）に関する事項

今回の評価の結果から、どの様な問題点が抽出され、今後本制度をどのように改善しようとしているのか。

農林水産業の振興等の制度目的・目標に対する具体的な成果はどうなっているか。安価な農林水産物の提供など、国民への成果の還元という視点から見たこれまでの成果と今後の方向性はどうか。

過去7年間に約303億円を投入し100課題を採択しているが、これまでの成果等の総体は、制度目的に照らして、また投入予算との対比の中で、十分と考えるか。この資源投入量および採択課題数は、制度目的や提案数に照らして十分と考えるか。

5．その他

本競争的資金に採択された課題とその評価結果について、政府研究開発データベースへの入力状況はどうなっているか。